

令和7年度大阪府介護職・介護業務の魅力発信事業に係る
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会
第2回会議議事要旨

1. 日時及び場所

日時：令和7年6月6日（金曜日） 午後1時30分～午後4時00分
場所：大阪赤十字会館 302会議室

2. 審査方法

書類審査及びプレゼンテーション審査を含む総合的審査により実施。

3. 審査について

審査は、あらかじめ定められた審査基準（公募要領に記載）に基づき、3名の選定委員が各提案事業者のプレゼンテーションを踏まえた総合的審査を行った上で、合議により評価を行い、評価点数の合計が基準点を上回る提案者のうち最高得点の者を最優秀提案事業者として選定。

4. 審査の結果

○最優秀提案事業者の評価点

総合評価点 (100点満点)	うち価格点 (10点満点)	提案価格
82.99点	10点	6,839,530円

【最優秀提案事業者の選定理由及び委員からの意見】

- ・事業趣旨をよく理解し、介護業界の現状や、府の「介護・福祉人材確保戦略」など人材確保の方向性も把握した提案であった。また、提案内容については、イベントの実施手法や過去のコンテンツの活用も含めた魅力発信方法等、具体性に富んでいた。
- ・府の過去の魅力発信事業の課題にも留意し、十分協議の上取り組まれたい。

5. 選定委員会委員

所属・職名等	氏名	選定理由
桃山学院大学社会学部 教授	川井 太加子	社会福祉学科の教授として、福祉に関心のある学生に対し、進路選択のアドバイス等も行っていることから学生等、若年層に対する介護職・介護業務の効果的な魅力発信手法について審査いただくため。
公益社団法人 大阪介護福祉士会 会長	浅野 幸子	職能団体の会長としてのご経験から介護職・介護業務に精通しており、介護職の業務内容及び魅力について審査いただくため。
大阪弁護士会 弁護士	堀内 聡	法律の専門家として、表現上の倫理違反を含むコンプライアンスの観点から審査いただくため。